

令和 8 年度ハワイ東西センター連携事業 委託業務企画提案仕様書

1 委託業務の名称

令和 8 年度ハワイ東西センター連携事業委託業務

2 業務期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 12 日(金曜日)まで

3 目的

本委託業務は、アジア・太平洋地域を中心に世界規模の人的ネットワークを有するハワイ東西センターとの連携プログラムである「小渕沖縄教育研究プログラム※」への応募者を増やすこと及び同プログラムの円滑な実施をサポートすることを目的とする。

※「小渕沖縄教育研究プログラム」については以下①～④をご参照いただいた上で、企画提案ください。

①別添 1 小渕沖縄教育研究プログラム等について

②別添 2 同プログラムパンフレット

③同プログラムウェブサイト

web サイト <https://www.ewc-okinawa.org/>

④同プログラム SNS (Facebook 及び Instagram)

Facebook : <https://www.facebook.com/ewc.okinawa/>

Instagram : <https://www.instagram.com/ewc.okinawa2025?igsh=NnRxbmRnMTE2YXc1>

4 委託契約額の上限 3, 6 2 5 千円以内 (消費税及び地方消費税を含む)

※各経費は税抜き価格とし、別途消費税を計上する。

※当該金額は、企画提案のために提示する上限額であり、契約金額ではない。

※本公募は、国及び沖縄県の令和 8 年度当初予算成立及び沖縄振興特別推進交付金の交付決定を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立及び交付決定後に効力を生じるものです。国会及び沖縄県議会において令和 8 年度当初予算が成立しない場合、または交付決定額に変更があった場合は、契約を締結しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

5 委託業務内容概要

ア 小渕沖縄教育研究プログラムの周知広報、応募者増に向けた取組

①同プログラムの周知広報

②同プログラム説明会等の実施

③同プログラムへの興味・関心向上イベント等の実施

④同プログラムへの応募相談支援

イ 小渕沖縄教育研究プログラムの円滑な実施に向けた取り組み

① ハワイ東西センターとの連絡調整及び現地調整サポート

ウ 留学生の現状把握及び現地取材等

① 留学生の状況確認サポート及び現地取材

② 過去留学生の現状把握及びネットワーク構築サポート

6 企画提案書の内容

(1) 事業実施体制

本業務を効果的かつ円滑に実行できる人員及び組織体制とし、役割分担を明記すること。また、県との円滑な連絡・調整体制がとれるよう、全体を把握する担当者を配置すること。

(2) 実施事項

ア 小渕沖縄教育研究プログラムの周知広報、応募者増に向けた取組

○成果目標：令和8年度小渕沖縄教育研究プログラム応募者 5名以上

① 小渕沖縄教育研究プログラムの周知広報

- ・以下の方法を含めた周知広報の実施。
 - 周知広報用の既設 web サイトの活用。
 - ▶ web サイトサーバー維持経費 10,000 円程度を経費に含めること。
 - 周知広報用の既設 SNS (Facebook 及び Instagram) の活用。
 - ▶ 同 SNS 運用にあたっては、説明会やイベント等の記事には適宜広告をかけ、同プログラムの周知広報に努めること。
 - ▶ 広告をかけた場合は、必ず広報効果について分析をし、適宜県へ報告すること。
 - 周知広報用の既存パンフレットの活用。
 - ▶ 同プログラム募集情報に合わせて内容を適宜修正し、必要に応じて構成等も修正すること。

【企画提案内容】※以下(a)～(c)について、理由も含めて提案すること。

- (a)既設 web サイトの改善が必要と考える点及び今後の効果的な活用方法について提案すること。
- (b)既設 SNS の今後の効果的な活用方法について、令和8年度の記事内容や投稿頻度等の年間計画も含めて提案すること。
なお SNS 運用及び分析の実績がある場合は、その実績も記載すること。
- (c)その他効果的と思われる周知広報の手法があれば提案すること。

② 小渕沖縄教育研究プログラム説明会の実施

- ・大学生及び社会人等に対し、小渕沖縄教育研究プログラムに係る説明会を開催すること。※参加人数目標計 60 名以上
- ・実施回数及び実施時間は下記のとおりとする。
 - 社会人向け：3回以上 40分～1時間程度
 - ※最低2回は実地開催、1回はオンライン開催とすること。
 - 大学生向け：3回以上 40分～1時間程度
 - ※大学生向け説明会は、県内大学内にて実施すること。

【企画提案内容】※以下(a)～(c)について、理由も含めて提案すること。

- (a)説明会の内容（説明会プログラム、各プログラムの内容・構成など）
- (b)実施時期・場所（説明会毎に提案すること。）
- (c)参加者募集方法（説明会開催に係る周知広報）

- ③ 小淵沖繩教育研究プログラムへの興味・関心の向上を図るイベント等の実施（1回以上）
- ・高校生以上に対し、同プログラムを活用した留学への興味・関心を高めるイベント等の実施、又は、留学イベント（留学フェア）等への出展を行う。

【企画提案内容】※以下(a)～(c)について、理由も含めて提案すること。

(a)実施するイベント等の内容又は出展するイベント等について具体的に提案すること。

(b)実施時期・場所（イベント毎に提案すること。）

(c)参加者募集方法（イベント開催に係る周知広報）

- ④ 小淵沖繩教育研究プログラムへの応募相談支援
- ・応募希望者等に対し、応募手続き及び応募後の相談対応等、応募に関する支援を実施する。
 - 応募相談支援の実施にあたっては、小淵沖繩教育研究プログラム専用の既設メールアドレスを活用すること。

【企画提案内容】※以下(a)について、理由も含めて提案すること。

(a)応募相談支援方法、支援実施体制について具体的に提案すること。

なお、これまでに相談支援の実績があれば記載すること。

イ 小淵沖繩教育研究プログラムの円滑な実施に向けた取り組み

① ハワイ東西センターとの連絡調整及び現地調整サポート

- ・県とハワイ東西センターとの調整が円滑に進むようサポートを行うこと。
- ・県及びハワイ東西センターが実施する対面会議へ同行し、2者の調整が円滑に行われるようサポートを行うこと。

ウ 留学生の現状把握及び現地取材等

① 留学生の現状確認（派遣後委託期間終了までに2回程度の現地又はオンライン面談）を県と一緒に実施すること。

また、留学先であるハワイ大学マノア校、ハワイ東西センター、それら施設の周辺環境等の状況を現地で調査し、本プログラム周知広報へ活用すること。

② 過去に小淵沖繩教育研究プログラムを活用して留学した同窓生の現状把握及び同窓生ネットワーク構築に係るサポートの実施。

7 業務を実施する上での必要事項

(1) 業務進捗状況及び打合せ

業務受託者は、業務の適正かつ円滑な執行に向けて、沖縄県と適宜、業務内容等に関する打ち合わせを必要に応じて随時実施すること。

(2) 再委託の制限等

①再委託の制限

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。また、以下の業務（「以下「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ沖縄県が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

ア 契約金額の50%を超える業務

- イ 企画判断、管理運営、指導監督などの統轄的かつ根幹的な業務
 - ウ その他、沖縄県が契約の主たる部分と決定した業務
- また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に再委託できない。

②再委託の範囲

再委託することのできる業務等の範囲は以下のとおりとする。

- ア 上記8(2)①に規定した「契約の主たる部分」以外の業務
- イ その他、簡易な業務（資料の収集・整理、複写・印刷・製本、原稿・データの入力及び集計等）

③再委託の承認

契約の一部の再委託しようとするときは、書面による県の承認を得なければならない。ただし、上記8(2)②ウ「その他、簡易な業務」を再委託するときにはこの限りではない。

8 成果品

(1) 成果報告書の作成

本業務終了時に、次の成果品を提出すること。

- ア 委託業務報告書A4版・・・・・・・・・・ 1部
- イ 上記アに係る電子記録媒体（一式）・・・・・・・・ 1部

(2) 著作権について

成果物の著作権及び所有権は沖縄県に帰属する。ただし、本業務にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理する。

9 その他

- (1) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合がある。
- (2) 企画提案が選定された場合においても、提案のあった内容をすべて実施することを保証するものではない。事業の実施にあたり、委託者と密接な連携のもと取り組むものとする。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、沖縄県（企画部科学技術振興課）と協議すること。

以 上